

平成30年度 第8回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成30年11月14日 開会

平成30年11月14日 閉会

みどり市教育委員会

平成３０年度第８回みどり市定例教育委員会会議録

平成３０年１１月１４日（水曜日）

議事日程

平成３０年１１月１４日（水曜日）午後３時開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第１０号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 ５ 議案第３４号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成３０年度 教育費一般会計補正予算（補正第２号）及び富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第２号））
 - 日程第 ６ 議案第３５号 平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第１０号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 ５ 議案第３４号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成３０年度 教育費一般会計補正予算（補正第２号）及び富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第２号））
 - 日程第 ６ 議案第３５号 平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
- 追加日程第１ 議案第３６号 議会の議決を経るべき議案の原案について（権利の放棄について）

出席委員（5人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	丹 羽 千津子
委 員	松 崎 靖	委 員	山 同 善 子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	吉 野 茂 男	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	三ツ屋 雄 一	学校計画課長	大 島 寿 之
社会教育課長	山 銅 敏 男	文化財課長	和 田 一 彦
富弘美術館事務長	横 倉 智恵子		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総 務 係 主 査	剣 物 雅 世
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午後２時４５分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、平成３０年度第８回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番２番の金子祐次郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第２、会期の決定ですけれども、平成３０年１１月１４日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第３、教育長報告を議題といたします。私、石井から報告いたします。

１０月１７日、演劇教室「泥かぶら」ということで教育委員さんにも観劇いただきました。子供たちの心に届いていたような感想文が多いところから、成果があったかなと思っています。また、今後も泥かぶらがいいのか、それともそれに代わるものがあるのか、子供たちの豊かな心を育成するという形での授業ということでの観劇を取り入れているわけで、３年に１度ということでもありますので、また皆さんのお考えがあれば示していただいてと思っています。

これについては、次回学校教育課のほうから感想文等、あるいは子供たちの感想の集計、アンケートの集計等も出されると思いますので、その中でまたお話しできればと思います。

続きまして、１０月２０日、北関東ドッジボール選手権をはじめとして、スポーツの関係が随分あったのですが、特に北関東ドッジボール選手権は、北関東の各地区を勝ち抜いた小学生が集まったということで、県大会や北関東大会でグリーンアリーナを使っていただくことが非常に多くなりました。大きな大会が行われるというのは大変素晴らしいことかと思っています。みどり市のドッジボールのチームも笠懸東小学校区のチームがでており、群馬県内で勝ち抜いて北関東大会に出るようなところまでレベルが上がってきているというところであります。毎回、このドッジボール選手権の選手宣誓が非常に素晴らしいです。

それから、２４日、全国中学生人権作文コンテスト群馬県桐生地区大会表彰式、これについても桐生・みどり地区の中学生の人権作文コンテストで４名の生徒が表彰されました。年に１度、人権とい

うことについて真剣に考えて、そして自分の言葉でまとめて、皆さんの前で発表するという、少年の主張もそのような形態を取っておりますけれども、中学生の段階で1つの課題についてしっかり考えさせて、そして皆さんの前で披露し、その成果を役員の皆さんが表彰してたたえていただくという、こんな流れというのはとても大事だなと思っています。

それから27日、東国文化体験キャンプですが、これは県が行った事業で、その会場が岩宿遺跡でした。参加希望者20組の親子を募って行うということで、県で行ったキャンプです。テントを張って、体験活動をするということですが、体験活動の内容は岩宿博物館で石器づくり、勾玉づくり、あとはバーベキューでした。今後、文化財課でもテントを使つてのキャンプというのもいいのではないかなと感じました。

11月7日、いじめ問題対策連絡協議会で、山同委員さんにもご出席をいただいて、いじめ問題対策推進法に基づいて関連する条例を制定させていただいた中で一番先にしなければならない、いじめ問題対策連絡協議会の委嘱式を行いました。いじめ問題をこの後どう進めていくかというところについても教育委員さん方と情報を共有していけたらと思っているのでよろしくお願いいたします。

それから、8日と13日に第2回、第3回みどり市教育支援委員会が行われました。これについては、特別な教育支援を要する子供たちへの支援をどうしたらいいかということを検討する委員会でございます。特別支援教育の充実ということと、地域の学校で学ばせていくという特別支援教育の推進法の流れを受けまして、各小中学校の特別支援学級だけではなくて通常学級に在籍する児童生徒の中で特別な教育支援、あるいは教育支援が必要となる生徒にきめ細かな指導を進めていくに当たって実態をしっかり把握し、保護者のニーズにも応じた形の支援を各学校段階で切れ目なくやっていくということが求められております。幼稚園から保育園、小学校、中学校、さらには高等学校のほうにも繋いでいくというところに、群馬県でも力を入れておりますので、特別支援委員会というのは大変大事な委員会で、以前はここについてはこの子にはこういう教育が必要ですねという判定のみを下すという役割が強かったのですが、判定を下すだけではなくて、年間を通してさらには9年間を通して、どういう教育支援をしていく必要があるかという形での発達段階に応じた系統的な支援が必要だということで、この委員会の実績が大変重要になってきております。

13日については、新入児童20名について今後の教育支援に係る相談会を行い、就学する先が県立の特別支援学校になるのか、あるいは市内の特別支援学級になるのか、または通常学級で支援していくのかというあたりを保護者と相談しながら決めていくという、大変重要な会議でございました。今回私のほうからご報告をさせていただきたいところは以上です。

皆さんからご質問ありますか。

○委員（山同善子） お話にありました教育支援委員会についてうかがいたいのですが、第2回のほうは在校生が対象だったということだったのですが、在校生となると、主に小学生が多いのでしょうか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） これは、小学生、中学生ということで、現在特別支援学級に入っ

いる子も、この1年間でもう1回判定して、継続するのかなのかというところも含めた全ての数です。

○委員（山同善子） 少し気になったのは、低学年の児童は保護者の方と一緒に話を進めていくと思うのですが、これが高学年、中学生になると自分の性格・性質とか、理解した上で相談をし、先を考えていかなければならないのではないかと思います。これは、現場においては子供を含めた相談になるのですか。それとも、保護者との話し合いになるのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） この部分は、各学校でもこの委員会を持っています。そこで上がってきた子供たちを市でまとめてということになるのですが、当然山同委員さんがご心配されているように中学生で通常学級に行き、今から特別支援学級のほうが本当はいいよねという話をしても、なかなかそこを「うん」ということはあまりないのです。ただ、しっかりと客観的な材料を持ちながら、本当の場所はここがいいのではないのかという相談は保護者とさせていただき、そういう機会にはなっています。

○委員（山同善子） では、保護者の方が中心ですね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 保護者の方の意向というものはやはり大きいです。

○教育長（石井逸雄） ですから、対象となる児童生徒について、やはり児童生徒の考え方というより、どちらかという内容的な部分、それから状況を見た時に保護者と相談すべき内容がどうしても中心になってくるものが多いですから、児童生徒が同席しての相談会というより、どちらかという保護者と学校の職員、それから校長、教頭等が対応するケースがほとんどですね。

それから、児童生徒をどう見ていったらいいかというのを今度は市の支援委員会として、判定を下さなければならない。そういう役割があるのですね。その判定というのは、このお子さんについては、この状況を見ると特別支援学級で面倒を見ていく必要があるとか、今の段階で行くという形が必要であるという判定を行って、保護者の了解を得ながら新年度に向けていくという形です。

それから、逆に、このお子さんについては特別支援学級等で見えてきたけれども、特別支援学級は解除して、通常学級に戻して観察をしてみいくことで十分という場合については、特別支援学級適というのを解除して通常学級で観察という判定をします。年に1度、該当する児童生徒についてはしっかりと客観的な資料を基に専門家も交えて判定を行っていく。その結果を保護者に伝えて、現実とすると子供さんに対する支援委員会での判定、学校での判定も含めた結果をお伝えすると、うちはそこではなく、こちらで子供を学ばせたいのだという保護者のニーズもでてきますので、その辺の相談が中心となってきます。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） 以上で教育長報告を終了したいと思います。

◎日程第４ 報告第１０号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第４、報告第１０号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、日程第４、報告第１０号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第５ 議案第３４号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成３０年度 教育費一般会計補正予算（補正第２号）及び富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第２号））

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第５、議案第３４号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成３０年度 教育費一般会計補正予算（補正第２号）及び富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第２号））を議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔学校教育課長 内容説明〕

〔学校計画課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

〔文化財課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 嘱託員報酬等については人事院勧告に基づくものなので各課共通という形になります。それから、大間々北小学校のブロック塀、大間々博物館のブロック塀については前回、道路に面したところで早急の改修が必要であるというところは第1弾として実施し、それが完了しましたので第2弾として公共施設のところでブロック塀が規定よりも高い形で積み上げられているものについて改修を加えるというところで、ブロック塀の改修が2点、教育総務課と文化財課ででています。

○委員（金子祐次郎） 6ページの文化財課のところなのですけども、歳入の2番目、60万円の減額となっていますが、説明のところで町村と県の圃場整備事業という名称が出てくるのですが、この圃場整備事業というのは、例えば農業関係の圃場整備ということに限定しているということですか。

○文化財課長（和田一彦） 圃場整備事業は農地の土地改良ということです。町村は全部補助金が出るのですけれども、市のほうは県の圃場整備事業の指定を受けている市のみに補助金を交付するというものです。

○委員（金子祐次郎） そうすると、みどり市は圃場整備事業の対象外ということになっている。それは地域全体で見てということですか。それとも、埋蔵文化財を発掘調査する局所的な場所が対象になるということなののでしょうか。みどり市全体で圃場整備対象の対象外というのはちょっと考えにくいので、その埋蔵文化財を調査する、局所的な地域はその整備事業ではないというふうなことですか。

○文化財課長（和田一彦） そうですね。

○委員（金子祐次郎） わかりました。

○教育長（石井逸雄） 県の財政的な部分についても、こういう発掘調査のところに出す補助金を削って、極力活用するところに補助金を回そうという考え方が強いので、今年度当初は60万円計上したのですが、途中から県の予算範囲の中で行うというところからみどり市は該当にならないということです。

そのほかありますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第34号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成30年度 教育費一般会計補正予算（補正第2号）及び富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第6 議案第35号 平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求

めることについて

○教育長（石井逸雄） それでは、次に移ります。日程第6、議案第35号、平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。

これについては秘密会議とさせていただきますので、担当課長に残っていただいて、あとは退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

○教育長（石井逸雄） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第35号、平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程の追加

○教育長（石井逸雄） 日程の追加について、お諮りいたします。議案第36号、議会の議決を経るべき議案の原案について（権利の放棄について）、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしものと認め、議案第36号、議会の議決を経るべき議案の原案について（権利の放棄について）を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



◎追加日程第1 議案第36号 議会の議決を経るべき議案の原案について（権利の放棄について）

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。追加日程第1、議案第36号、議会の議決を経るべき議案の原案について（権利の放棄について）を議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校計画課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校計画課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。内容的には先ほど全員協議会の中でご説明を申し上げたふうに関係するところでの議案という形になります。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第1、議案第36号、議会の議決を経るべき議案の原案について（権利の放棄について）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後3時55分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 金 子 祐 次 郎